



# 広報かさま お知らせ版

2021

**回覧**

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111

岩間地区から TEL0299(37)6611

**■お知らせ**

- ①新型コロナワクチン情報
- ②新型コロナワクチン接種予約開始のお知らせ
- ③自宅でマイナンバーカードが受け取れる  
「申請時来庁方式」がスタートします
- ④自動車税(種別割)の納期限は5月31日です
- ⑤放課後児童クラブ夏休み一時入所を受け付けます
- ⑥資産等報告書等の閲覧を実施します
- ⑦道路整備に伴う交通規制を行います
- ⑧災害時はペットと一緒に避難しましょう
- ⑨野焼きは禁止されています
- ⑩オオキンケイギクの抜き取りを実施します
- ⑪笠間市まちづくり市民活動助成事業を募集します
- ⑫笠間市創業支援事業の補助を行います
- ⑬若者のための就労相談を実施しています
- ⑭特設無料人権相談を開設します
- ⑮6月1日は「人権擁護委員の日」です
- ⑯交通遺児育英会の奨学生を募集します
- ⑰第50回 茨城県障害者技能競技大会の参加者を募集します
- ⑱エコフロンティアかさま監視委員会を開催します
- ⑲市民農園「生き生き菜園はなさか」の利用者を募集します

- ⑳介護保険料仮徴収額の「平準化」を行う方に通知書を送付します
- ㉑聖火リレートーチ巡回展示を実施します
- ㉒「笠間市の文化財」冊子を販売しています

**■教養・文化・交流 他**

- ㉓母子家庭等自立促進講習会  
「介護職員初任者研修」
- ㉔読み聞かせボランティア養成講座
- ㉕元気すこやか教室の参加者募集
- ㉖介護支援専門員(実務未経験者)の更新研修  
および再研修の参加者募集
- ㉗婚活相談会
- ㉘Family Fun ～外で楽しく英語であそぼう！～
- ㉙天神の里 ゲンジボタル観察会
- ㉚ママ・リフレッシュ「手・足形アート」
- ㉛地域交流センターともべ イベントのご案内
- ㉜Hayakawa Chihiro ハープミニライブ 2021
- ㉝ラテンと古典音楽の午後
- ㉞春の朝ヨガ
- ㉟プライベートボイストレーニング講座
- ㊱笠間ふれあい大学5月講座

**■お詫びと訂正****① 新型コロナワクチン情報**

問 笠間市予約・相談センター 0570-052-567

65歳以上の在宅の方の新型コロナワクチン接種を5月23日(日)から開始します。

完全予約制となりますので、接種を希望される方は、必ず予約を行ったうえで接種会場にお越しください。

接種の流れや予約方法は次のページや広報かさま5月号をご確認ください。

○集団接種の予約は5月10日(月)午前10時から開始します。

## ② 新型コロナワクチン接種予約開始のお知らせ

問 笠間市予約・相談センター TEL0570-052-567

ワクチン接種は完全予約制です。必ず予約を行ったうえで接種会場にお越しください。

予約開始直後は予約が非常に取りにくい状況が想定されます。予約が定員に達した場合や、次回予約開始については、市ホームページや笠間市予約・相談センターの音声ガイダンス、かさめ〜る等で随時お知らせします。

ワクチンの供給は順次行われるため、予約できる人数には限りがあります。ワクチンは今後安定的に供給される見込みであり、希望する方全員が接種できますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

### 予約開始日

集団接種	5月10日(月) 午前10時から
個別接種	医療機関ごとに異なります。右のページをご確認ください。

集団接種会場(各会場の接種日は右のページをご確認ください)

友部公民館(笠間市中央 3-3-6)  
笠間公民館(笠間市石井 2068-1) ※笠間市民体育館の場合あり  
岩間公民館(笠間市下郷 5140)

### 集団接種予約方法

電話またはインターネットから予約します(詳細は広報かさめ 5月号をご覧ください)

電話予約	インターネットでの予約
笠間市予約・相談センター TEL 0570-052-567 ※予約日をメモする準備をお願いします	市ホームページ内 「新型コロナワクチン接種に関する情報」 から Web 予約システムへ



※市役所にお電話や来庁されても予約の受付はできません。

### 集団接種予約の注意事項

- ・ご家族など複数人数での予約を希望する場合、ひとり分ずつ予約の操作を行うため、タイミングによっては同じ日に予約できない場合があります。
- ・予約の変更やキャンセルは「笠間市予約・相談センター」にお電話、または前日の正午までは Web 予約システムからも可能です。予約をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いします。
- ・予約キャンセルとなった接種枠については、接種日前日の正午まで予約の再受付を行います。キャンセル待ち等の対応は行っていません。

### 接種を希望される皆さんへ

- ・過去にアナフィラキシーをおこしたことがある方は接種を受けられない可能性があります。
- ・そばアレルギー・ハチアレルギーのある方、薬を服用して全身に湿疹ができたことのある方、喘息の治療をしている方は医療機関での接種をおすすめします。
- ・現在何かの病気で治療中の方、新型コロナウイルスに感染したことがある方は、ワクチン接種について事前にかかりつけ医にご相談のうえ、接種するかどうかご検討ください。

○集団接種カレンダー（以降のスケジュールは市ホームページで随時お知らせします）

		友部	笠間	岩間			友部	笠間	岩間
5/23(日)	午前	75人			6/3(木)	午前	45人		
	午後	87人				午後	117人		
5/24(月)	午前				6/4(金)	午前			
	午後	42人				午後	42人		
5/25(火)	午前				6/5(土)	午前			
	午後	30人				午後	120人	42人	
5/26(水)	午前		45人	30人	6/6(日)	午前	75人		45人
	午後		75人			午後	87人		75人
5/27(木)	午前	45人			6/7(月)	午前			
	午後	45人	30人			午後	42人		
5/28(金)	午前				6/8(火)	午前			
	午後	42人				午後	30人		
5/29(土)	午前				6/9(水)	午前		45人	
	午後	120人	120人			午後		87人	
5/30(日)	午前	75人			6/10(木)	午前		105人	
	午後	57人				午後	42人	27人	
5/31(月)	午前				6/11(金)	午前			
	午後	42人				午後	42人		
6/1(火)	午前				6/12(土)	午前			
	午後	30人				午後	120人	90人	
6/2(水)	午前		45人	30人	(5月6日現在予定)				
	午後		45人						

○個別接種医療機関一覧（それぞれの医療機関にお電話等で直接予約を行ってください。）

※通常の診療に支障が出るため、予約開始日までは電話等をしないでください。

※ワクチン接種は完全予約制です。

地区	名称	電話番号	予約開始日
友部	あさひクリニック	0296-78-5011	6/3(木)
	ねもとクリニック	0296-77-7011	5/17(月)
	山本内科小児科医院	0296-71-2232	5/24(月)
笠間	石本病院	0296-72-4051	6/1(火)
	笠間耳鼻咽喉科	0296-73-0111	6/1(火)
	神里医院	0296-72-0177	5/10(月)
	河村医院	0296-72-2121	5/19(水)
	下田整形外科	0296-73-0858	5/10(月)
	たかだ脳神経外科・内科クリニック	0296-71-8808	5/10(月)
	メディカルケアクリニックかさま	0296-71-8585	5/10(月)
岩間	梅里クリニック	0299-45-2002	5/17(月)
	高瀬医院	0299-45-2140	5/10(月)

下記の医療機関は定期受診等している方のみ対象の医療機関です。受診の際に各医療機関にお問い合わせください。

あやか内科クリニック、いけうち医院、石橋内科医院、茨城県立こころの医療センター、茨城県立中央病院、笠間市立病院、笠間中央クリニック、佐藤医院、立川記念病院、常陸クリニック、ふじえだクリニック、本多内科・循環器科医院

「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

### ③ 自宅でマイナンバーカードが受け取れる「申請時来庁方式」がスタートします

問 市民課(内線 147) 笠間支所市民窓口課(内線 72122) 岩間支所市民窓口課(内線 73186)

これまでの市役所窓口でのカード交付に加えて、申請時に窓口に来庁し必要な手続きをすると、郵送でマイナンバーカードが受け取れるようになります。(予約制)

- 申請条件**
- ・申請者本人が市役所窓口に来庁できる方  
※15歳未満の方が申請するときは、法定代理人(親等)が同行してください。
  - ・初めてマイナンバーカードを申請する方
  - ・マイナンバー通知カードを2か月以内に使用する予定がない方

**申請予約開始日時** 5月6日(木) 午前9時～

**実施日時** 5月10日(月) から 月～金曜日(土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)  
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分

#### 申請時来庁方式によるマイナンバーカード申請手続きの流れ

- |              |   |
|--------------|---|
| <b>step1</b> | 市民課または各支所市民窓口課に来庁日時の予約をする(電話可)  |
| <b>step2</b> | ①市役所に来庁し本人確認書類の提示、暗証番号設定など必要書類を記入し提出する<br>②写真を撮影する(4.5×3.5cmの正面、無帽、無背景の顔写真の持参可) |
| <b>step3</b> | ①申請から約2か月後、郵便局から自宅に配達指定通知が届く<br>②郵便局に連絡しカードを受け取る                                |

#### 必要書類(申請時に必要なもの①～③すべて)

- ①本人確認書類 ②マイナンバー通知カードまたは個人番号通知書
- ③住民基本台帳カード(持っている方のみ)

#### 本人確認書類(①～④いずれか)

- ① A書類から2点 ② A書類から1点+B書類から1点
- ③ A書類から1点+C書類から1点 ④ B書類から2点+C書類から1点

#### A書類(顔写真入りの公的な身分証明書)

運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、障害者手帳、在留カード等

#### B書類(公的機関等が発行したもので、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載)

健康保険証、年金手帳、医療受給者証、母子手帳、社員証、学生証等

#### C書類

マイナンバー通知カード、個人番号通知書

※本人確認書類が不足している場合は、写真を撮影し申請のみを行うことも可能です。カード受け取りのために市役所窓口へ来庁いただくこととなります。

### ④ 自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

問 茨城県水戸県税事務所 Tel 029-221-6605

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車を所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。納期限までに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関、郵便局または県税事務所窓口で必ず納付してください。

スマホ決済(PayB、PayPay、LINE Pay)および「Yahoo! 公金支払い」のサイトへ接続し、クレジットカードでの納付(利用期間は納期限まで。1件あたり330円の手数料がかかります)も可能です。

納付方法の詳細については、納税通知書に同封されているお知らせをご確認ください。

※障害者手帳をお持ちの方は、一定の要件を満たす場合、納期限までの申請により減免される場合があります。

笠間市公式 LINE をはじめました。  
生活に役立つ情報をお届けします。



## ⑤ 放課後児童クラブ夏休み一時入所を受け付けます

申・問 子ども福祉課(内線 164) 笠間支所福祉課(内線 72131) 岩間支所福祉課(内線 73171)

夏休み期間中に家庭保育を受けられない児童を、各小学校の放課後児童クラブでお預かりします。なお、定員超過している放課後児童クラブは、入所できない場合があります。

受入期間 7月21日(水)～8月31日(火) ※8月13日(金)～16日(月)を除く

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由がある方

申込方法 保育できない証明書等(保護者数分)を添付して窓口で直接お申し込みください。  
申込書は市ホームページからもダウンロードできます。(市ホームページ⇒「放課後児童クラブ」で検索) ※FAXや郵送では申し込みできません。

申込期限 6月4日(金)

※学校の夏休み期間が変更になった場合は、変更になった期間のみのお預かりとなります。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、受け入れ期間の変更や受け入れができない可能性があります。

## ⑥ 資産等報告書等の閲覧を実施します

問 秘書課(内線 227) 議会事務局(内線 303)

笠間市政治倫理条例第9条第1項の規定により、市長、副市長、教育長および市議会議員全員から提出された「資産等報告書および所得等報告書」の閲覧を次のとおり実施します。

閲覧期間 5月28日(金)から5年間(土日、祝祭日、年末年始を除く。)

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 秘書課(市長、副市長、教育長分) 議会事務局(市議会議員分)

## ⑦ 道路整備に伴う交通規制を行います

問 建設課(内線 504)

道路整備に伴う橋梁上部工事の実施のため、交通規制を行います。通行の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。橋梁架設箇所の遊歩道(水車小屋付近)も通行止めとなります。付近にお住まいの方、また、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

規制期間 5月中旬から8月下旬、12月上旬から下旬 ※30日間程度(予定)

規制区間 市道(友)1級15号線 白鳥湖付近の400m区間

規制内容 終日全面通行止め

施工業者 東綱橋梁株式会社



## ⑧ 災害時はペットと一緒に避難しましょう

問 環境保全課(内線 125)

市では、災害発生時に開設されたすべての避難所に、ペットと同行避難することができます。

### 【同行避難とは】

災害発生時に飼い主が飼育しているペットと同行し、避難所まで安全に避難することです。避難所で人とペットが同一の空間に居住できることを意味するものではありません。

### 【避難所での飼養】

避難所では、飼い主全員で組織する「飼い主の会」を立ち上げ、飼い主同士は協力し、ペットを飼養していただきます。原則、屋外の指定された場所で飼養し、避難時に必要となるえさやケージなどの物品は飼い主の責任において用意していただきます。

また、同行避難が難しい事態も考えられるため緊急時の預かり先を確保しておくことも重要です。

## ⑨ 野焼きは禁止されています

問 環境保全課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、一部例外を除き法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であってもごみは集積所に出すなど適正に処分しましょう。

また、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却については例外とされていますが、煙の量や風向きによって、近隣とのトラブルが増えているほか、野焼きが原因と考えられる火災も発生しています。周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮してください。

- ・火を付けたら火元から離れない ・強風時は避け、風向き、時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

## ⑩ オオキンケイギクの抜き取りを実施します

申・問 環境保全課(内線 125)



オオキンケイギクは、道路沿いなどで黄色い花を咲かせ、年々その量、生育地を拡大しています。この花は繁殖力が非常に強いため、在来種に影響をおよぼすことから「特定外来生物」に指定され、植えたり移動したりすることが法律で禁止されています。

市では、かさま環境を考える会などの市民団体と協働で、今年もオオキンケイギクの抜き取り作業を行います。ご協力いただける方は、事前にお申し込みください。作業場所などを後日通知します。

また、道路沿いなどでオオキンケイギクを見かけたら情報提供をお願いします。

日時 5月29日(土) 午前9時～正午

申込方法 電話またははばらき電子申請届出サービスでお申し込みください。

申込期限 5月21日(金)

### オオキンケイギクの特徴

多年生草本、高さ:30～70センチメートル、花期:5～7月頃、頭状花(直径5～7センチメートル)、黄橙色

### 処理するときの注意

根から引き抜き、種の飛散がないように、ビニール袋などに密閉して入れ枯死させた後、燃えるごみとして処分してください。

※自宅の庭などに生えているのを見かけたら駆除してください。

※特定外来生物に関する法律、規制内容など詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/nature/introl/>

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になることがあります。

**6 ページ 猫は屋内で飼うなど、ペットは周りに配慮して飼いましょう。**

## ⑪ 笠間市まちづくり市民活動助成事業を募集します



申・問 市民活動課(内線 133)

NPO 法人をはじめとした民間団体と大学や企業等との協働を推進し、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

**応募資格** 次のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの
- (2) (1)の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがあるもの
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域の発展に貢献する活動を行うもの
- (4) 他の地域、民間活動のモデルとなるもの
- (5) 構成員が5人以上で、半数以上が市内に居住または通勤若しくは通学しているもの

※ただし、宗教活動、政治活動若しくは選挙活動を行う団体、当該年度に市が実施する他の補助制度により補助を受けている事業、過去に地域活性化事業において助成を受けている場合(過去の実施事業と明らかに違う場合は除く。)については、助成対象外とします。

### 対象事業

事業区分	事業内容	補助率	助成金の額
自立促進事業	市民活動団体の設立や法人化など、市民活動団体の自立をめざす事業	全額 (1団体1回限り)	限度額 10万円
地域活性化事業	市内外からの集客を目的に、創意と工夫をもって取り組む事業	事業費の3分の2以内の額または30万円以内のいずれか少ない額	限度額 30万円/単年 45万円/2年継続(2か年合計額) 60万円/3年継続(3か年合計額)
	市民交流を促進するために効果的な事業		
	地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業		

**申込方法** 必要書類を提出して、書類審査(1次)およびプレゼンテーション(2次:5月下旬)後に決定します。※書類は市ホームページよりダウンロードまたは窓口でも配付しています。

**申込期限** 5月21日(金)

## ⑫ 笠間市創業支援事業の補助を行います



申・問 商工課(内線 510)

市内で創業や第二創業する方を対象に必要な店舗等購入費、設備投資に対し補助金を交付します。

**補助対象** 当該年度内に店舗の新築または空き店舗等(3か月以上使用されていない店舗等、または建築後1年以上経過している施設)を利用した創業、または第二創業を行う方

**補助対象経費** (1)～(4)の合計額が50万円以上のものが対象となります。

- (1) 新築、改装等の工事費 (2) 店舗等の購入費
- (3) 給排水、空調等の設備費(パソコンなどの備品類は対象外となります。)
- (4) その他市長が特に必要と認めた経費

### 補助金の交付額と限度額

- (1) 基礎分：補助対象経費の2分の1に相当する額(上限30万円)
- (2) 加算分：次に該当する場合は、それぞれ10万円加算。  
(ア) 笠間市立地適正化計画に規定する都市機能誘導区域で創業または第二創業を行う場合  
(イ) 申請日時時点で笠間市外に住所があり、実績報告までに笠間市に転入した場合

※補助金の交付回数は、補助事業者ごとに1回を限度とします。詳しくは、市ホームページまたは商工課までお問合せください。

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。 **7ページ**  
<http://www.city.kasama.lg.jp/>

### ⑬ 若者のための就労相談を実施しています

申・問 いばらき若者サポートステーション TEL 0120-717-557

さまざまな理由で仕事に就くことが困難な若者のための就労相談を実施しています。「働きたいのに働けない」「誰に相談したらいいのかわからない」「就職活動のやり方を教えてほしい」などの相談に、キャリアコンサルタントが個別に応じます。

日時 月～土曜日(日曜、祝日は休み) 午前10時～午後5時

場所 いばらき若者サポートステーション ミオスビル1階(水戸市赤塚1-1)

対象 15～49歳で未就職の方およびその家族

参加費 無料

申込方法 事前に電話でご予約ください。

### ⑭ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線157)

毎日の生活の中で起こる、人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(火) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 市民センターいわま(笠間市下郷5140)

### ⑮ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。

相談窓口		受付時間
みんなの人権 110番	TEL 0570-003-110	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	TEL 0120-007-110	
女性の人権ホットライン	TEL 0570-070-810	
インターネット人権相談	HP <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>	24時間

### ⑯ 交通遺児育英会の奨学生を募集します

申・問 (公財)交通遺児育英会奨学課 TEL 0120-52-1286 HP <https://www.kotsuiji.com>

交通遺児に無利子で奨学金を貸与します。奨学生募集には、進学前に貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。学校別に応募資格・募集期限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**応募資格** 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡した場合や重い後遺障害のために働けないなど、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時に25歳までの方)

**申込方法** 電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送します。また、ホームページからも応募書類の申し込みおよびダウンロードが可能です。応募書類中の「願書」に必要事項を記入のうえ、添付書類を整え提出してください。

**防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。**  
**防災行政無線フリーダイヤル TEL 0120-996-131**



**⑰ 第50回 茨城県障害者技能競技大会の参加者を募集します**

申・問 (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齡・障害者業務課

水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階 TEL 029-300-1215

障がいのある方たちの職業能力の向上を図り、雇用の促進を図ることを目的として開催されます。

日時 7月10日(土)、11日(日) 午前9時～午後4時

場所 茨城県職業人材育成センター(水戸市水府町864-4)

競技種目	定員
電子機器組立	4名
ワード・プロセッサ	20名
ビルクリーニング、喫茶サービス	各27名
縫製、木工(知的障害者に限る)	各10名
パソコンデータ入力(知的障害者に限る)	20名
オフィスアシスタント	10名

対象 次のすべてに該当する方

- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方  
※相当する証明書等を所持している方
- ・競技時間に十分耐えられ、かつ支障をきたさない健康状態にある方
- ・県内に居住、勤務または在学している方
- ・令和3年4月1日現在で満15歳以上の方
- ・同意書に署名し提出した方

参加費 無料

申込方法 参加申込書、同意書をダウンロードして持参または郵送してください。

ホームページ <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ibaraki>

申込期限 5月28日(金)

**⑱ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します**

申・問 環境保全課(内線127)

委員会は傍聴することができます。

日時 5月27日(木) 午後3時30分～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田165-1)

内容 (1) 前回会議録の確認 (2) 監視活動および意見交換等：搬入車両対策  
(3) 今後の監視活動計画(案)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 5月27日(木) 午前9時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

**⑲ 市民農園「生き生き菜園はなさか」の利用者を募集します**

申・問 農政課(内線540)



栄養豊富な夏野菜を自分の手で育ててみませんか。農具、トイレ、休憩施設、水道、駐車場も無料で使用できます。また、隣接のいこいの家はなさかの入浴施設を割引で利用できます。

利用期間 利用開始日～令和4年3月31日(契約更新可)

場所 市民農園「生き生き菜園はなさか」(笠間市橋爪595：いこいの家はなさかに隣接)

使用料 年間10,470円(1区画30㎡) ※年度途中からの利用の場合は月割

申込方法 窓口で直接お申し込みください。申請書は、QRコードからもダウンロードできます。

小中学生の登下校の見守りをお願いします。

## ⑳ 介護保険料仮徴収額の「平準化」を行う方に通知書を送付します

問 高齢福祉課(内線 170) 笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73172)

今年度分の介護保険料特別徴収額(仮徴収)の金額については、介護保険料額決定通知書兼特別徴収(年金天引き)通知書等で通知していますが、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる方には、金額が均等になるよう仮徴収金額を変更(平準化)します。なお、対象者には「介護保険料(仮徴収)額変更通知書」で通知します。

### ○平準化とは？

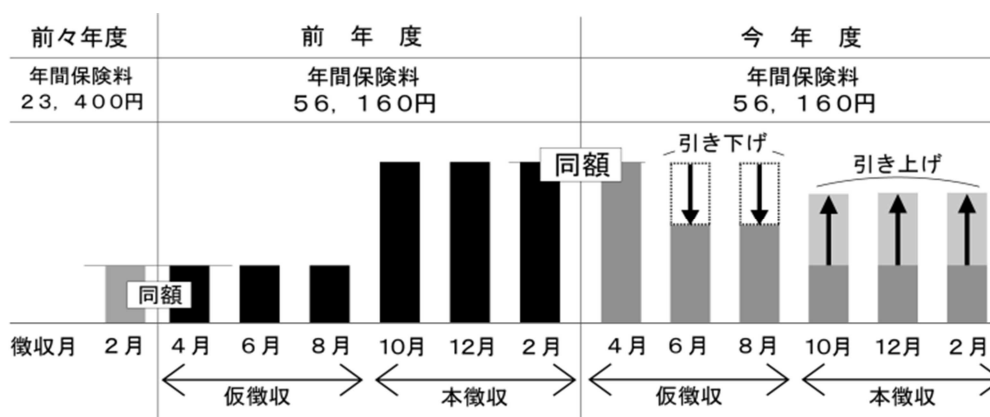
介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。このうち仮徴収額は原則として前年度2月の特別徴収額と同額になります。

しかし、年間保険料が変更になると、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。そのままの額で翌年度も仮徴収を行うと、その後年間保険料が変わらなくても天引き額の偏った状態が継続します。

そこで、6・8月の徴収額を変更し、仮徴収額と本徴収額がなるべく均等になるように調整することを「平準化」といいます。

### ○介護保険料(仮徴収)額変更通知送付予定日 5月31日

**平準化のイメージ** (例：年間保険料額 23,400円⇒56,160円の変動があった場合)



#### 平準化実施前

徴収月	仮徴収額			本徴収額			年間保険料
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
天引き額(円)	14,800	14,800	14,800	3,960	3,900	3,900	56,160
計	44,400			11,760			

#### 平準化実施後

徴収月	仮徴収額			本徴収額			年間保険料
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
天引き額(円)	14,800	6,640	6,640	9,480	9,300	9,300	56,160
計	28,080			28,080			

※上記の金額はあくまでも一例です。

※平準化を実施した方でも、本徴収額決定後、再度天引き額の調整が行われる場合があります。

※令和3年度は年間保険料額が変わります。



**㉑ 聖火リレートーチ巡回展示を実施します** 問 スポーツ振興課(内線 391)

県では、東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーに使われる「トーチ(本物)」の巡回展示を行っています。

笠間市では、2日間限定で展示されます。ぜひ見学にお越しください。

日時 6月2日(水)、3日(木) 午前9時～午後5時

場所 市役所 本所 1階 市民ホール(笠間市中央3-2-1)

**㉒ 「笠間市の文化財」冊子を販売しています**

申・問 生涯学習課(内線 382)



市内の指定・登録文化財を紹介する冊子「笠間市の文化財」を販売しています。国・県・市の指定文化財と国登録有形文化財、151件が写真つきで紹介されています。持ち歩きしやすいサイズとなっていますので、文化財巡りにぜひお役立てください。

書籍名 「笠間市の文化財」

規格 A5版、本文121項、フルカラー

販売価格 700円

販売場所 生涯学習課(郵送での販売も取り扱っています) かさま歴史交流館井筒屋

**㉓ 母子家庭等自立促進講習会「介護職員初任者研修」**

申・問 (社福) 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター

TEL 029-221-8497 FAX 029-221-8618



母子家庭等自立促進講習会として、介護職員初任者研修を開催します。

日時 6月13日～10月3日の日曜日(14日間) 午前9時～午後5時

場所 茨城県母子寡婦福祉連合会(水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内)

対象 母子家庭の母・父子家庭の父、寡婦家庭で全日程出席でき今後就労を希望する方

定員 20名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 テキスト代6,000円、ボランティア保険加入代392円

申込方法 郵送、またはFAXでお申し込みください。申込用紙はホームページでダウンロードできます。

申込期限 5月28日(金)(消印有効)

その他 託児所を利用できます(2歳児以上)。事前に登録が必要です。ひとり親家庭となつて7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方は、交通費の一部が支給されます。

**㉔ 読み聞かせボランティア養成講座**

申・問 笠間市社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL 0296-78-2626

読み聞かせ・発声の基礎を学び、声を出すことで、スッキリはつらつとした笑顔になりましょう。読み聞かせボランティアを養成することを目的に実施します。

日時 初回は6月17日 毎月第3木曜日(月1回) 午前10時～正午

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)

講師 フリーアナウンサー <sup>たかのぶ けいこ</sup> 高信 佳子さん

定員 16名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申込期限 6月4日(金)

※コロナウイルスの感染状況により講座を延期または中止する場合があります。

**小さな命大切に。犬・猫の不妊、去勢手術をしましょう。11ページ**

**㉔ 元気すこやか教室の参加者募集**

申 フロイデ総合在宅サポートセンター友部 TEL 0296-73-5577

問 高齢福祉課(内線 174)

運動、口腔、栄養、認知等に不安を抱える高齢者を対象に、生活機能の改善を目的とした短期集中型(3か月間)の介護予防教室を開催します。

日時 7月6日～9月21日の毎週火曜日 午後1時～3時

場所 フロイデ総合在宅サポートセンター友部(笠間市鯉淵 6526-19)

内容 保健、医療の専門職による運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防のプログラム全12回(週1回/2時間程度)に取り組みます。終了後もご自宅で続けられるよう支援します。

(1) 専門職による講話 (2) 専門職による運動指導と集団体操

(3) 血圧測定などの健康チェック (4) 教室参加の評価と生活指導

対象 次のいずれかに該当する方で、全12回の教室に参加できる方。ただし、通所介護予防サービスを利用している方は参加できません。

(1) 要支援1、2の認定を受けている方

(2) 基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた方

定員 8名程度(先着順)

参加費 1,500円(全12回分)

申込方法 フロイデ総合在宅サポートセンター友部へ直接電話でお申し込みください。

申込期限 6月11日(金)

その他 (1) 通所が困難な場合は、送迎も可能ですのでお申し込みの際ご相談ください。

(2) お申し込み後ケアプランを作成するため、地域包括支援センター職員がご自宅を訪問します。

**㉕ 介護支援専門員(実務未経験者)の更新研修および再研修の参加者募集**

申・問 (公財)介護労働安定センター茨城支部 TEL 029-227-1215

HP <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/index.html>

介護支援専門員として必要な知識および技術の修得と、専門職としての資質の向上を図る研修をYouTubeにより限定配信します。

日時 8月11日(水)～10月3日(日) 次回予定あり

※詳細は(公財)介護労働安定センター茨城支部ホームページをご覧ください。

対象 更新研修：介護支援専門員証の有効期間中に実務経験が少なく(6ヶ月未満)、おおむね令和4年1月～令和5年3月頃までに有効期間が満了になる方。

再研修：有効期間が既に切れてしまった方で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方。

定員 90名(定員を超えた場合は受講調整あり)

参加費 35,000円(テキスト代別途8,800円)

申込期間 6月17日(木)～7月8日(木)

**㉖ 婚活相談会**申・問 (特非)新和会 二瓶<sup>にへい</sup> TEL 090-6536-3869

婚活に対しての悩み事などに、無料でお答えする相談会を開催します。予約者のみの相談ですので、必ず事前に予約してください。

日時 6月6日(日) 午前9時～正午

場所 友部公民館 2階 ミーティングルーム(笠間市中央 3-3-6)

申込方法 電話でお申し込みください。



## ⑳ Family Fun ～外で楽しく英語であそぼう！～

申・問 市民活動課(内線 133) メール katsudo@city.kasama.lg.jp

ゲームやアクティビティなどの外遊びをしながら、英語を楽しく身に付けられ、保護者も参加できる親子向けの国際交流イベントを実施します。一緒に英語であそびませんか。

日時 5月29日(土) 1回目:午前9時30分～10時30分 2回目:午前11時～正午

場所 地域交流センターいわま「あたご」みんなの広場(笠間市下郷 4438-7)

※雨天時は健康ふれあいルームで実施します。

講師 国際交流員:アンドリュー・アイガルさん

対象 市内在住の5歳～小学3年生の方

※保護者の方一人まで同伴必須(子ども一人につき、保護者一人まで)

定員 各回10組(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 電話またはメールで氏名(参加者)、参加希望時間、電話番号をお知らせください。

申込期限 5月24日(月)

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止になる可能性があります。ご来場の際には、マスク着用、手指消毒、検温等にご協力をお願いします。

## ㉑ 天神の里 ゲンジボタル観察会

申 環境保全課(内線 125)

問 NPO 法人ビオトープ天神の里を作る会(橋本) TEL 090-2214-5589



ビオトープ天神の里には、ゲンジボタルが生息しています。ホタルの生態について学び、美しく光りながら飛ぶホタルを観察してみませんか。

日時 6月5日(土) 午後7時～8時30分(荒天中止)

場所 ビオトープ天神の里(北山公園付近)

定員 50名(定員を超えた場合は抽選) ※小学生以下は保護者同伴

参加費 無料

持ち物 懐中電灯、長靴

申込方法 電話またはいばらき電子申請届出サービスからお申し込みください。

申込期限 5月25日(火)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となることがあります。

※ビオトープ天神の里を作る会では自然保護活動などを行っています。活動にご興味のある方はお問い合わせください。

## ㉒ ママ・リフレッシュ「手・足形アート」

申・問 笠間市児童館 TEL 0296-77-8340

可愛いわが子の手・足形を取ってアートにして今を思い出に残しませんか。

日時		場所
6月11日(金)	午前10時30分 ～11時30分	笠間市児童館(笠間市南友部 1966-140)
6月15日(火)		岩間公民館(笠間市下郷 5140 市民センターいわま 3階)
6月29日(火)		笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

講師 しらさわ たかこ 白澤 貴子さん

対象 市内在住の生後6か月～2歳11か月までのお子さんとその母親(託児付き)

定員 各回8名(先着順)

参加費 500円(材料費) ※電話でお申し込みの方は2～3日中に児童館窓口まで

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申込期間 6月1日(火)～10日(木)

国民健康保険税は、口座振替にすると便利です。

### ③1 地域交流センターともべ イベントのご案内

申・問 地域交流センターともべ Tomoob TEL 0296-71-6637

#### ○トモアほのぼの寄席

日時	5月29日(土) 開場：午後1時30分 開演：午後2時
出演	落語：万葉亭 小太郎さん 万葉亭 すももさん 翹家 こうじさん チンドン：ちんどん 夢乃家 昭和歌謡：流しのでっちゃん 北浦ミミさん
定員	90名(予約優先)
参加費	500円

#### ○歌声喫茶 in トモア

日時	6月13日(日) 午後1時～3時
講師	逢坂 せいしさん
定員	70名
参加費	500円(飲み物付き)

#### ○岩間山の天狗伝説 1

日時	6月19日(土) 開場：午後5時30分 開演：午後6時
出演	文献調査・制作：高橋 協子さん アニメーション・音楽：大柴 拓さん 語り：ゆうくとマツトさん ことぶき ゆめこさん 歴史講話：光野 志のぶさん
定員	70名
参加費	前売り：1,500円 当日券：2,000円 中学生以下：無料

場所 地域交流センターともべ Tomoob (笠間市友部駅前1-10)

申込方法 電話、または窓口で直接お申し込みください。残席があれば当日でも参加できます。

### ③2 Hayakawa Chihiro ハープミニライブ 2021

申・問 笠間の家 TEL 0296-73-5521

ハープは音楽療法のひとつとして使用されています。心に響く、癒しのひとときをカジュアルな服装でお楽しみください。

日時 5月30日(日) 午後3時 開場：午後2時45分

場所 笠間の家(笠間市下市毛79-9)

出演 早川 ちひろさん

定員 13名(最小開催人数3名)

参加費 1,500円(全席自由) ※初回限定3回セットチケット3,000円(他日程7月10日、10月31日)

申込方法 窓口で直接お申し込みください。

### ③3 ラテンと古典音楽の午後

申・問 かさま歴史交流館井筒屋 TEL 0296-71-8118

茨城県の若手演奏家たちによる南米音楽とクラシックのコンサートです。

日時 6月27日(日) 開場：午後1時30分 開演：午後2時

場所 かさま歴史交流館井筒屋(笠間市笠間987)

出演 ギター&コントラバス：稗田 隼人さん ヴァイオリン：高辻 瑤子さん ピアノ：小林 萌里さん

定員 25名(予約優先)

入場料 2,500円(当日3,000円)

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

デマンドタクシーかさま 予約センター TEL 0296-70-9000

ご乗車までに必要な乗車券をご用意ください。

### ③④ 春の朝ヨガ

申・問 (一社)笠間観光協会 TEL 0296-72-9222 メール kasama@intio.or.jp

気持ちのいい芝生の上で、自然を感じながらみんなで一緒にヨガを楽しみませんか。

日時 5月29日、6月12日・26日の土曜日 午前8時～9時30分

場所 笠間つつじ公園 山頂広場(笠間市笠間 616-7)

講師 ミドルエイジヨガ あくつ ともこさん

定員 各回15名(先着順)

参加費 500円(特製ゆずライムソーダとちょこっとお菓子付き)

持ち物 ヨガマット、飲み物、汗拭きタオル、動きやすい服装

申込方法 窓口で直接または電話、メールでお申し込みください。

### ③⑤ プライベートボイストレーニング講座

申・問 地域交流センターいわま「あたご」 TEL0299-57-3357

ボイストレーニングで無理なく筋力アップし、内臓脂肪を燃やしませんか。

日時 6月から毎月第2・4木曜日 午後6時～

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-10)

講師 はやかわ 早川 ちひろさん

対象 中学生以上

定員 6名

参加費 5,000円/月

申込方法 参加前月の第4木曜日までに窓口で直接または電話でお申し込みください。

### ③⑥ 笠間ふれあい大学 5月講座

申・問 (特非)グラウンドワーク笠間 はなわ 埜 TEL 090-8800-3248 FAX 0296-72-0654  
 メール shigeru-hanawa@white.plala.or.jp

人生100年の時代の生き方や輝き方を学ぶ場です。幅広い学びを通じた仲間づくりにより見知らぬ自分を発見しましょう。どなたでも参加できますので、マスクを着用のうえご参加ください。

日時		内容
15日(土)	午前10時～	茨城県はなぜ魅力度が低い!?観光資源・観光政策は!? ～県内44市町村調査から語る観光まちづくり～ 講師：グラウンドワーク笠間 顧問 <small>うちおけ かつゆき</small> 内桶 克之さん
29日(土)		「はじめて学ぶグリーンケア」私たちが人生の中で抱えることがある グリーン(深い悲しみ)について一緒に学び考えます。 講師：上智大学グリーンケア研究所認定/臨床聴士 <small>こばやし まさあき</small> 小林 正昭さん

場所 まちの駅笠間宿 ふれあいサロンかさま～(笠間市笠間 2247)

定員 20名(先着順)

参加費 1,000円/各回

申込方法 電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

申込期限 開催日前日まで

※笠間ふれあい大学は、笠間市社会教育推進事業補助金を受けて活動しています。

家庭ごみは地域の集積所へ。  
 処理場への持ち込み削減にご協力ください。

お詫びと訂正

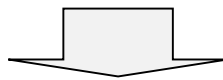
令和3年4月15日発行の広報かさま【お知らせ版】P6「⑭ 令和3年度以降の介護保険料が変わります」の記事に誤りがありました。

読者の皆様および、関係各位にお詫び申し上げます。

【誤】 6～10段階 対象者：本人が住民税非課税

【正】 6～10段階 対象者：本人が住民税課税

改定前				
第7期(平成30年度～令和2年度)				
段階	対象者		保険料調整率	保険料 (年間額)
1	本人が 住民税非課税	非課税世帯	①生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 ②前年の年金収入等80万円以下	基準額×0.30 18,720円
2			前年の年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.50 31,200円
3		前年の年金収入等120万円超	基準額×0.70 43,680円	
4		課税世帯	前年の年金収入等80万円以下	基準額×0.90 56,160円
5 (基準額)			前年の年金収入等80万円超	基準額×1.00 62,400円
6	本人が 住民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20 74,880円	
7		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額×1.30 81,120円	
8		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.50 93,600円	
9		前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満	基準額×1.70 106,080円	
10		前年の合計所得金額が500万円以上	基準額×1.80 112,320円	



改定後				
第8期(令和3年度)				
段階	対象者		保険料調整率	保険料 (年間額)
1	改定前と同じ		基準額×0.30	20,520円
2			基準額×0.50	34,200円
3			基準額×0.70	47,880円
4			基準額×0.90	61,560円
5 (基準額)			基準額×1.00	68,400円
6	本人が 住民税課税	改定前と同じ	基準額×1.20	82,080円
7		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	88,920円
8		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50	102,600円
9		前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満	基準額×1.70	116,280円
10		改定前と同じ	基準額×1.80	123,120円

問 高齢福祉課(内線170)

「広報かさま お知らせ版」は、インターネット等デジタル媒体により情報発信方法が多様になったことから、4月から月2回の発行に変更しました。